

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、以下のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※1)を用いた試験で、御宿町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

【試験実施日時】5月15日(水) 11:00

【町で行う放送試験】

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内31カ所に設置してある屋外子局及び各家庭の戸別受信機から一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです」×3 「こちらは、ぼうさいおんじゅくです。」 下りチャイム音
登録制メール スマホアプリ twitterなど ※2	事前に登録いただいている端末に以下のとおり通知します。 【通報内容】 これは、Jアラートのテストです。 対象地域:全土区域

※1 全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※2 この訓練ではエリアメールの送信は行いません。

【問合せ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

特定計量器定期検査の実施について

計量法に基づく特定計量器の定期検査を以下のとおり行います。対象となる計量器は、商店、工場、病院、学校等で取引または証明に使用しているものです。対象者の方は必ず受検してください。

【期日】6月3日(月) 10:30~12:00、13:00~15:00

【会場】公民館

【注意点など】

※分銅を使用するものは一緒にお持ちください。

※千葉県使用料及び手数料条例に基づく手数料が必要です。

詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】千葉県計量検定所 TEL 043-251-7209

「有害鳥獣対策セミナー ~キョンから自身の敷地を守ろう~」を開催します

外来生物のキョンについて、生態や特徴を学び、自身の敷地や地域をキョンの食害等から守る方法を町民の皆さんと考えて、進めていくため以下のとおり実施します。

皆さんの参加をお待ちしております。

【日時】5月25日(土) 13:00~14:30 ※先着30名

【場所】公民館 中会議室

【申込・問合せ】

御宿町地域おこし協力隊 有害鳥獣対策担当 宮崎(ミヤザキ)

TEL 050-5360-3648(直通)

おんじゅく お知らせ版

発行日 令和元年5月10日 NO. 768

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/ Twitter @KohoOnjuku

御宿町地域防災計画【概要版】について

町では、災害対策に関する総合的かつ基本的な指針となる「御宿町地域防災計画」を作成し、様々な災害対策を推進していますが、東日本大震災以降も熊本地震や西日本豪雨など、これまで想定していた規模を上回る災害が頻発している状況を受け、災害対策基本法をはじめとする各種法令の改正や千葉県地域防災計画等との整合を図り、防災・減災対策の基本となる計画の見直しを行いました。

その中で特に住民の皆様を知っていただきたい事項を「御宿町地域防災計画【概要版】」として、4月25日の広報発行に合わせて全戸配布しましたので、もしもに備えご確認ください。

【問合せ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

千葉県歯・口の健康啓発標語コンクール 作品を募集します

80歳で20本の歯を保つことを目標とした歯の健康づくりに関する知識の普及啓発のため、正しい歯科疾患の予防に関する標語を募集します。

【対象者】御宿町に在住・在勤・在学している方

【審査基準】

・口腔全体の健康を取り上げ、かつ成長期だけでなく生涯にわたってのスローガンとなるような標語

・教育上不適切な表現、人によっては不快感を抱くような表現のないこと

【注意事項】

・特定の歯科用品名、商品名の記載のないこと

・「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と記すこと

・他の団体の主催するコンクール等に応募していないこと

・応募作品は、応募者によるオリジナル作品とすること

・作品は主催者に帰属し、応募された作品は原則として返却しません

・応募作品は、広報用として広く活用します

(在住・在勤市区町村、氏名等を公表予定)

・審査資料により取得する情報については、歯と口の健康週間事業のみに利用し、他の目的では利用及び提供はしません

【提出締切】5月31日(金) ※郵送の場合は当日消印有効

※提出時は、住所・氏名・電話番号を明記してください。

【申込・問合せ】保健福祉課 保健事業班(3階②窓口)

TEL 68-6717

月見草を咲かせる会日帰りバスツアー

月見草を咲かせる会では、所沢ユリ園と高幡不動尊(アジサイ見学)へ行く日帰りバスの旅を実施します。皆さんのご参加をお待ちしています。

【集合場所】公民館

【日時】6月25日(火) 6:50集合 7:00出発 18:00帰着予定

【参加費】7,000円 ※入園料・保険料込み、昼食は各自で

【申込方法】会長・本吉へ電話でお申し込みください。

【申込・問合せ】月見草を咲かせる会(本吉) TEL 68-2204

「御宿町子ども・子育て会議」の委員を 公募します

町では、子ども・子育て支援法に基づき、子どもや子育て家庭の状況やニーズに応じた子ども・子育て支援を提供するため、「御宿町次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

この計画の策定をはじめ、子ども・子育て支援に関する施策の推進に関する事項などを審議する機関である「御宿町子ども・子育て会議」の委員を次のとおり募集します。

【応募条件等】

平成31年4月1日現在において、次の要件のすべてを満たしていること。

- (1) 満18歳以上の町内在住若しくは在勤の方又は町内に本社・営業所のある事業者の方
- (2) 本町の職員、町議会議員又は他の審議会・懇談会等の委員でない方
- (3) 御宿町暴力団排除条例(平成23年条例第12号)第2条第3号の規定に該当しない方
- (4) 本町の子どもや子育て支援の取組について関心があり、次のいずれかに該当する方
 - ・子育て中又は子育て経験のある方
 - ・子育て中又は子育て経験のある方と同居している方
- (5) 本町の他の公募委員の募集に応募していないこと
- (6) 会議に出席できること(平日昼間)

【募集人数】2人

【任期】委嘱の日から2年間

【報酬】1回の会議につき日額2,900円

【応募方法】

募集要領をご覧のうえ、応募用紙と作文「御宿町における子ども・子育てについて」(400字程度、書式自由)を保健福祉課福祉介護班に郵送又は電子メールでご提出ください。なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

募集要領・応募用紙・作文用紙は保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)または町ホームページでお取り寄せできます。

【応募期限】6月10日(月)必着

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

松くい虫防除を実施します

保安林を守るため、千葉県では薬剤散布による「松くい虫」防除を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【実施日】6月3日(月) ※予備日 6月4日(火)・5日(水)

【散布時間】4:00～6:45、8:15～12:00

終了は、防災行政無線でお知らせします。

※雨天・強風の場合は、順延となります。

※作業中、風が強くなった場合、作業を一部延期することがあります。

【実施区域】六軒町・須賀地区の一部(地図参照)



【注意事項】散布中は、散布区域付近の通行は避けてください。

万一、体調を崩された場合は、夷隅健康福祉センター(TEL 73-0145)又は、医療機関にご相談ください。

【問合せ】千葉県南部林業事務所 森林管理課
TEL 04-7092-1318

2019年(第22回)千葉県介護支援専門員実務研修受講試験を実施します

千葉県社会福祉協議会では、千葉県の指定法人として、千葉県介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。

【日時】10月13日(日) 10:00～

【受験資格】医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

※平成30年度から受験資格要件が変更されています。詳しくは、問い合わせ先へご確認ください。

【申込書配布期間】5月20日(月)～6月29日(土)

【申込書配布場所】

役場保健福祉課、御宿町社会福祉協議会、千葉県高齢者福祉課、夷隅健康福祉センター、千葉県社会福祉協議会、千葉県福祉人材センター(JR千葉駅前)

【受付期間】5月20日(月)～6月30日(日) ※締切日消印有効簡易書留による郵送受付のみです。

【問合せ】千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-204-1610 FAX 043-241-5121
HP <http://www.chibakenshakyō.com/>

2019年度「栄養教室」受講生を募集します

食生活改善推進員養成事業として、以下の日程で「栄養教室」を開催します。地域の健康づくり活動に必要なことについて学習するとともに、受講を通してご自身やご家族の毎日の食生活を振り返ってみませんか。

【日程】年間6回 ※7/5(金)、9/6(金)、10/18(金)、11/29(金)、1/16(木)、2/21(金)

【場所】町保健センター

【内容】講義・調理実習 ※5回以上出席の方に修了証書を交付します。

【対象】御宿町に住所を有し、栄養教室修了後、食生活改善推進員として活動できる方

【費用】3,000円(テキスト代・食材料費)

【定員】15名 ※最少催行人数 6名

【申込期間】令和元年6月18日(火)まで ※定員になり次第終了します

【受講申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

介護予防教室 巡回型元気いきいき教室(御宿台・六軒町地区)を開催します

町では、要介護状態にならないために、各区の集会所で軽い運動や脳トレーニング等を行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。ご近所の方お誘い合わせのうえ、皆様のご参加をお待ちしています。

【日時・場所】6月4日(火) 13:30～15:00 御宿台集会所
6月14日(金) 13:30～15:00 六軒町青年館

※他の地区は日程が近くなりましたらお知らせします。

※申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

※お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)

※動きやすい服装でお越しください。

※御宿台集会所については、上履きをご持参ください。

【内容】軽い運動・脳トレーニング・レクリエーション・歌 等

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

工業統計調査へのご回答をお願いします

2019年6月1日現在で、工業統計調査を実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにする報告義務のある調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

5月から6月にかけて調査員が「調査員証」を携行して伺いますので、ご回答をお願いします。

【対象】製造業を営む事業所

【問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

自動車税(県税)の会計室窓口での納付にご協力ください

千葉県税を役場会計室(3階⑥窓口)で納付していただくと、税額の2%が取扱手数料として町へ交付されます。

平成30年度は約36万円の県税取扱手数料が町の収入となりました。引き続き、県税の役場会計室での納付にご協力くださいますようお願いいたします。

【会計室で納付できる千葉県税】

自動車税、自動車取得税、不動産取得税、法人県民税、法人事業税、個人事業税

※自動車税(県税)の納付期限は、5月31日(金)です。忘れずに納付期限内に納めましょう。

【問合せ】

千葉県自動車税事務所(自動車税、自動車取得税のみ)

TEL 043-243-2721

茂原県税事務所 TEL 0475-22-1721

オリーブ苗木の注文を受け付けています

町では、生涯活躍のまち・おんじゅく(御宿版 CCRC)構想の一つとして、オリーブ等を活用した地域活性化と人材育成に向けての取り組みを進めています。これまで、オリーブ講習会や視察を実施し、オリーブの苗木の選定や植付け、また活用方法等の知識を深めオリーブによるまちづくりを推進しています。

第1回目の講習会で説明したトルコ産(品種:ゲムリック)の良質な苗木の注文を受け付けます。

【詳細】トルコ産の苗木 1本:2,000円

①安価で購入できます。

(この苗木は、町が一部助成しているため2,000円で購入できます。)

②幹が太く根が多いので成長力があります。

(苗木(2～3年生木 丈約50cm)は、幹が太いので(直径1.5～2.0cm)新芽が出やすい。)

【購入条件】

・御宿町内での植栽とする

・町外の者に対しての代理購入はしないこと

・地域活性化のため特産加工品の利活用等に協力できる方(葉や実を加工品にして御宿特産品を開発します。)

【申込方法】

注文用紙は産業観光課(4階①窓口)で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。6月20日(木)までに産業観光課へ提出してください。

※本数に限りがありますので、注文が多い場合は調整させていただきます。

【問合せ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513